

平成22年加美町議会第2回定例会会議録第2号

平成22年6月18日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	澁谷征夫君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	柳川文俊君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
庁舎建設準備室長	猪股清信君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長	畠山和幸君
税務課長	竹中直昭君

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 勇 悦 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保 健 福 祉 課 長	早 坂 仁 君
子 育 て 支 援 室 長	早 坂 律 子 君
上 下 水 道 課 長	高 橋 行 雄 君
小 野 田 支 所 長	早 川 栄 光 君
宮 崎 支 所 長	猪 股 忠 一 君
総 務 課 長 補 佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	今 野 文 樹 君
教 育 総 務 課 長	佐 竹 久 一 君
社 会 教 育 課 長	鈴 木 啓 三 君
体 育 振 興 課 長	大 類 恭 一 君
農 業 委 員 会 会 長	兔 原 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 裕 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 啓 君
次 長	熊 谷 和 寿 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 査	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 報告第 2号 平成21年度加美郡土地開発公社決算について

第 4 報告第 3号 平成21年度株式会社薬菜振興公社決算について

第 5 報告第 4号 平成21年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 6 議案第41号 加美町定住自立圏形成協定に係る議決事件に関する条例の制定

について

第 7 議案第 4 2 号 加美町定住促進検討委員会条例の制定について

第 8 議案第 4 3 号 加美町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

第 9 議案第 4 4 号 加美町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

第 1 0 議案第 4 5 号 加美町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について

第 1 1 議案第 4 6 号 平成 2 2 年度加美町一般会計補正予算（第 2 号）

第 1 2 議案第 4 7 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第 1 3 議案第 4 8 号 加美町非核・平和の町宣言について

第 1 4 委発第 1 号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の提出について

第 1 5 請願第 2 号 「木質バイオマスボイラー」への地元産燃料チップ用間伐材の使用に関する請願書

第 1 6 新庁舎建設特別委員会の設置について

第 1 7 やくらいリゾート開発事業調査特別委員会の設置について

第 1 8 大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設調査特別委員会の設置について

第 1 9 議員派遣の件について

第 2 0 閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 0 まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 議員各位並びに職員の皆様に申し上げます。クールビズの期間に入っておりますので、脱衣を許可いたします。

皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。1番下山孝雄君、3番三浦英典君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

会議に先立ちまして町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（佐藤澄男君） おはようございます。

加美町議会第2回定例会2日目のお忙しいところでございますが、議長の許可をいただきましたので、本日河北新報で報道されました新庁舎建設予定地の地権者の同意撤回の件に関して、私の方からその経過について御説明を申し上げます。

去る5月21日に開催されました第2回臨時会の加美町役場の位置を定める条例の一部改正につきましては、加美町字矢越11番地1及び同12番地から26番地までの16筆にすることで御承認いただいた経過、皆様御承知のとおりと存じます。用地の同意書につきましては、地権者6名全員よりそれぞれ地番等の土地表示をいたしまして、加美町が施行する加美町役場新庁舎建設工事の敷地用地として協力する旨の内容で、5月3日までに6名の地権者全員よりいただいております。その上で、5月21日開催の第2回臨時会に付議した経過となっております。

その後、地権者1名より、5月24日付で同意を撤回する旨の文書が郵便で送付されております。同意書の効力についてでございますが、契約の予約には当たらないが、その時点、時点の同意は有効であるとされております。同意書の撤回によって臨時会の特別多数議決が覆るものでもなく、御説明してまいりましたとおり、今後とも誠意を持って地権者の皆様と交渉を継続してまいることといたしております。同意書は契約締結までの約束であり、交渉経過の一過程、手続でございます。交渉期間中にありましては、個人情報に関することや町の財政上の利益を害するおそれの契約、交渉については情報の公開にも相互の配慮が必要となるものでございますが、本日報道されたことにより、その経過を御説明させていただくものでございます。

今後につきましては、土地購入費を含む地権者と町の交渉、詳細につきましては、契約締結まで御報告できないこともございますが、可能な範囲で御報告してまいりたいと思います。議会の判断に沿って誠心誠意地権者の皆様の御承諾を得るよう手続を進めてまいります。よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、1番下山孝雄君、2番尾形 明君を指名いたします。遅参であっても確認をして大丈夫だということで指名をいたしました。

日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

通告7番、4番三浦又英君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔4番 三浦又英君 登壇〕

○4番（三浦又英君） 皆さん、おはようございます。

佐藤町長は、鉛筆1本、紙1枚さえもむだにせず、いかに効率よく運営していくか常に考えておりまして、聖域なき行政改革の断行に努めてまいりました。きょうは町長に就任して3年と1日目でございます。しかも、きょうは大安の日でございます。私は一般質問することを大変うれしく思いますので、熱く燃えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

町長の政策決定についてお伺いします。

一つ目は、各委員会からの答申に対する受けとめ方についてであります。

一つに、庁舎の位置についての答申であります。昨日の伊藤議員、新田議員の質問と重複することもあるかと思うので、御了承願います。

さて、平成22年度の政策方針におきまして、新庁舎の建設について国道347号と国道457号の交差点付近の建設を表明後、5月11日の全員協議会、5月21日の臨時議会と短期間におきまして役場の位置が決まりました。これまで新庁舎建設につきまして時間、労力、知恵、予算を費やして7回開催された新庁舎建設検討委員会の答申、1年半の長きに議論を交わした加美町議会新庁舎建設調査特別委員会の調査報告、地域審議会などの答申の具体的な内容に政策方針でなぜ触れなかったのかお伺いします。

町長は、各委員会などの重みのある答申、報告をどう受けとめているのかお伺いします。また、町長は、これまで新庁舎建設検討委員会の答申や役場課長等による新庁舎整備検討委員会の答申を覆したと先輩議員が質問いたしますと、町長はそうでないとおっしゃっています。大

多数の意見でなく、附帯意見の少数意見を取り入れて決断されたのはなぜか、町長、お聞かせください。

二つに、平成21年度におきまして費用弁償を支給している各委員会に諮問して答申を受け、答申を尊重し、事務を執行しているのが大半だと思いますが、答申にこだわらず、町長の裁量で執行している事業があれば、町長、お示してください。よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 改めましておはようございます。

熱く燃える質問をということの三浦又英議員の御質問でございました。

まず、各委員会の答申に対する受けとめ方について御質問をいただきました。各種委員会からの答申ということでございますが、いろいろな委員会がございます。整理をさせていただきたいと思いますが、地方自治法に基づいて執行機関の附属機関として設置する委員会、あるいは合併特例法に基づく地域審議会など、それぞれの法令の規定により設置する委員会などがございます。また、法に基づかない、いわゆる私的諮問機関として要綱等に基づいて設置する委員会や庁舎内で職員を対象に設置する委員会などがあります。

町では、住民参画、住民との協働によるまちづくりということから、いろいろな委員会を設置して住民の皆さんから御意見をいただきながら進めておるところでございます。町の施策の重要事項の場合には、例えば総合計画審議会、新庁舎検討委員会などがございますが、地方自治法に基づく附属機関として設置をしております。

附属機関は執行機関の行政執行のため、必要な審議、調査等を職務とするとされておりまして、条例の定めるところによりまして置くことができるものとされているものであります。附属機関の答申は非常に大きな重みを持つものでありますので、執行者が最終的な判断をする場合の基本となるものであるというふうに考えております。

町の方針決定におきましては、附属機関に諮問をした場合、その答申をもとに執行者が最終的な方針を決定するわけでございますが、全会一致でない場合やその時点での状況などもあわせまして検討することになります。また、事案によりましては議会におきましても特別委員会を設置して検討された場合は、その報告内容等も勘案して判断をしているところでございます。これが基本的な考え方でございます。

庁舎の位置について、その答申どおりに進めなかったそのことはなぜかと。よくそれを覆してということについての御質問をいただいていたところでもございますが、今申し上げました

とおり、こういう附属機関としての位置づけの委員会から上がってきたものをよしとする場合は、その時点で執行者が判断をして議会の議決に付すなり、執行をするということになるのかというふうに思います。これまでの議論も随分あったわけですが、その意見・答申をいただいたその時点で議会に付すことに至らなかった問題もそこにあるんだろうというふうに思います。

なぜ私がこの方針を示したかということにつきましては、何度も申し上げておりますとおり、これからの加美町のまちづくり、そして、今後の町の活力をいかにつけていくか。そして、その場合に、加美町全体の一体感を持って私が申し上げております「加美町は一つ」ということの方向性を見出していくべく、いろいろな観点からこれを考えて私の提案となったということでございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに考えております。足りない部分がありましたら、担当から答弁をさせたいと思います。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 総務課長、お答えします。

町長の答弁に尽きるんですが、町長が検討機関という形で設置している機関ということですが、きのうの一般質問でも御説明した経過もあるんですが、その詳細ということですので、再度御説明させていただきます。

まず、検討委員会、附属機関として設置している、町長お話ししました上位法、条例等以外にいろいろな各種法律で規定している附属機関、町が諮問をしている機関あります。これにはきのうもお話ししましたが、この条例に載っているやつだけで11委員会210人程度、定数と実際の就任、選任している数と違う場合がありますけれども、210人程度という形で集計させていただきました。これには国民健康保険協議会とか、合併特例法で設置している地域審議会等がいろいろ介護認定審査会、これは色麻町なんかと共同で設置していますけれども、そういうのも上位法に基づく附属機関という位置づけになります。

それから条例、地方自治法第238条関係で、条例を制定して設置している委員会、これが現在16委員会で、これも人数については程度という形でさせていただきたいんですけれども、16委員会290人程度ございます。これはお話が出ました総合計画審査会、あるいは行政改革推進委員会、それから、5月21日に関連しますけれども、御質問の新庁舎建設委員会、それがこの分類に入ります。

それ以外に、附属機関として条例、法に基づかないで私的諮問機能的な形で、法制上は位置づけされるんでございますが、これが今見た限り11委員会、協議会的なやつもありますけれど

も、160人程度という形で集計させていただいております。これが男女共同参画推進委員会、食育推進検討委員会、あるいは学校給食運営委員会、あるいは補助金交付の審査会、これらも1年に1回報告してもらうということで、条例等規定しないで規則、要綱で整理しているという形でございます。

それらの多くの機関がありまして、それぞれ重要な施策、提言等をいただいて、その都度参考にさせていただいていると。附属機関の公的な位置づけについては何回も御説明したとおり、執行機関が諮問して御意見をいただいて判断をしていくという形でございます。議会関係につきましては、全く議決機関で別になりますので、答弁は省略させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 今、総務課長から詳細に附属機関、あとは地方自治法に基づく条例、法令に基づかない委員会でございます。それぞれ12、16、11という委員会の数をお示しいただきました。

そこで、この各委員会に諮問しまして答申を受けました。その中において、大半が答申どおり事業を執行されていると思うんですが、もし中に答申を受けましたけれども、町長の執行者の権限を受けまして一部修正とか、そういう委員会の提案がございましたら、総務課長、お聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 総務課長、お答えします。

今もお話ししましたように、委員会だけでも40近くの委員会あるわけですが、私的なやつも含め、その答申を重く受けとめて判断しているということで、その意見が出たものを重く受けとめて判断をしてきた経過、意見のとらえ方は違っている場合もありますけれども、新庁舎についても附帯意見も含めて慎重に判断をしたという経過で、決して経過とその内容によって判断、判断をしているということで、判断を翻したという私は記憶はないです。むしろ主に政策としてすぐに実行した事例等もあるということを御理解をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 総務課長から、その答申については政策にも反映しているということで、今後等につきましても政策に反映する意見等がございましたら、町長はまちづくりを進めているわけですので、よろしくお願いいたしますと思います。

また、庁舎位置の関係について戻らせていただきますが、前段にお話ししましたとおり、多

くの答申が西田の町有地を第一に挙げておりました。町長は、先ほどいろいろとお話をいただきましたが、町長は国道沿いと判断いたしましたのは、大変きつい言葉で言うかもしれませんが、初めから町長の頭の中には決まっていたのではないかという思いがしてなりません。町民の方々もそういう関係について、町民の意見に傾けず、意見を聞かなかったと思われる仕方がないのではないかという思いはしております。この件について、町長、お聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 個人的な考えと執行者としての立場と、これは当然あるわけです。初めから決まっていたのではないかという御指摘でございますが、初めからということは、どの時点からのことかということになるわけでございますが、少なくとも私が町長になりましてからは、いろいろな角度からその位置の重要性、位置をどこにするかということは大事なものであるということで、これは均等に、いろいろな角度から見てきたということでございまして、最初からそれを、考えがあったかと問われれば、そのようにお答えするしかないわけです。

そして、意見を聞かなかったのではないかということでございますが、意見というのはさまざまな意見があるわけでございます。同じ箇所にしても、その理由というものはそれぞれ皆違うものであろうというふうに思います。いわゆる新庁舎建設検討委員会の答申、それから、地域審議会に同じ諮問をしたその答申、それぞれにその思いがあるということ、昨日もどなたかにお答えをいたしました。そのことについては、それぞれの自分たちの意見の正しさ、これは皆それぞれお持ちだろうというふうに思います。それがゆえに今日までこの問題というものが残されてきた大事な案件であったということの裏返しでもあろうというふうに思っております。

したがって、このことについて決断をする場合には、非常な私自身の思いというものについて、言うなれば熟慮に熟慮を重ねたという表現にさせていただきました。その中に詰まっているものは、非常に重いものがあったということを御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは、次の質問をさせていただきます。

政策の方針に私は疑いを持つものでございます。といいますのは、なぜ時間と労力を使いましてわざわざ職員に施策方針を配付させまして、この3月5日付の加美町議会議員各位、「施策方針の配付についてお願い」という添書づけで配付されました。この添書を見ますと、「配付すべく施策方針につきましては、加美町議会全員協議会にて議会開会日当日に配付すると説

明しましたが、検討した結果、「庁舎建設について」を削除して配付することといたしました。御理解を賜りますようよろしくお願いします」という添書でありました。

この添書を見まして、3月5日付、なぜ庁舎建設について削除したのか。検討した結果とあるが、検討した内容は何なのか。削除して配付に御理解を賜るとあるが、何の御理解を得ようとしたのか、私はいまだ疑問を抱くものでございます。

町長の施政方針を改めて読んでみましたが、理解できないことがありました。それは、「庁舎の位置を改めて考えるとき、庁舎は地域活性化にどのような影響を与え、何をもたらすのか。必ずしも庁舎が地域経済、特に商店街に影響を与え、あるいは地域住民のコミュニケーションや往来人口の増加に好影響を与えたのかと振り返るとき、決してそのような状況とは言えず、現庁舎西側町有地に新庁舎を建設したとしても大きな変化は期待できないものと考えられます」という庁舎建設について述べられています。

このことは、何を根拠にしまして庁舎が地域経済や商店街に影響を与えず、大きな変化が期待できないと結論づけたのか、町長、お聞かせください。それはそれなりにもしかしたらアンケートなりしたのかどうかわかりませんが、それもあわせてお聞かせください。町長、よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 時間と労力をかけて作業をさせたこととおりにいかなかったことは損失であるのかというようなことの意味になるのかなと思って聞いたんですが、これは私の判断する一つの材料であるということでございまして、それ以上も以下もないわけでございます。

そしてまた、添書がどうのこうのというお話がございましたが、その件についてよく理解できません。私は最後まで、その位置を決定する方針を示す間際まで、そういう思いであったということを御理解をいただくしかないだろうというふうに思います。

また、施政方針の文言についてお尋ねがございました。このことについて、確たる裏づけ・根拠があるのかということでございますが、逆にこれまで中新田町役場が置かれて以来、あの地域の流れを見ておって、質問者はどういうふうにお考えになるのかということ、そして、これから考える場合は、そのことだけのことでなくて、私は将来を見据えた場合に、大きな流れの中で行政の責任ということからすれば、庁舎の位置の問題と同じくらい将来の商店街の方向性、こういったものも考えていかなければならないだろうということで、お示しをしたところでございます。

いずれにいたしましても、そのことのもちろん施政方針で示すということは一番大事な私の

役割でもあるわけございまして、そのことについて大きな枠の中で皆様方に御説明をいたし、そして、細部にわたっての御説明もさせていただいた。その上で3分の2という非常に重い議決をいただいたということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思う次第であります。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長の今答弁の中におきまして、商店街の将来の方向性を見据えて行ったということでございますが、人の流れ、物の流れを操作することができる考えたようですが、むしろ拠点を分散させるのは、私は空洞化を招きまして失敗の要素が大きいのではないかという感じがしてなりません。今回の国道への庁舎移転に異議を申し出る方では、商店街の方が多いように感じられます。

町長は、本当にアクセス及び中心市街地の活性化も考えられるということをお話をされていますが、町長の公約の中に、一つとしまして、大半が町長の公約は達成されていると思いますが、一つの約束の中に、商店街、消費者相互のニーズに合った支援策を実行するために、商店街活性化委員会を設立すると約束をされました。この仮称ですが、委員会の進捗状況につきまして商工観光課長、御答弁いただきます。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤勇悦君） 商工観光課長、お答えいたします。

ただいま三浦議員よりありました町長の公約の中で、仮称ではございますけれども、商店街活性化委員会を設立し、商店街、消費者相互のニーズに合った支援策を行うという公約を掲げております。進捗状況といたしましては、ことしで4年目に入るわけなんですけれども、現在、商工会等と協議を進めているという状況でございますけれども、ただ、商工会の支援といたしまして、商工会の運営支援事業の1,670万円を含めて、商工会の商店街等も合わせまして2,950万円の支援をしております。また、あと各種イベント補助事業の補助金として1,200万円、トータルで4,100万円を超える事業に対して町から出しております。

また、あと去年から始めました割増商品券発行事業、ことしも継続してやっておりますけれども、本来であればそういうのがこの商店街活性化委員会等が設置していればその辺から提出がある事業だったかとは思っておりますけれども、委員会を設置しなくとも確実にこちらで支援をしているという状況もあります。

ただ、委員会をつくらないということではなくて、町長の公約にも掲げていますので、これからその辺の組織づくりに関しましては、なお商工会と連絡を密にしてどういう形で立ち上げ

るかという方向で進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） これをなぜ聞いたかといいますと、委員会そのものが余り進んでないように私は感じられました。もし町長、この商店街のために委員会を立ち上げていれば、商店街の方々と話し合うことが多くできたのではないかと私は思っているんです。町長は、古い話で大変申しわけないんですけれども、議員時代に住民バスの予約請負センターの関係について、金がない中に空き店舗の利用につきまして異論を述べたことがあるかと思います。そのときは支所の活用を訴えておりました。

今の場所はたしか月5万円くらいの地代じゃないかと思えますけれども、そうしますと、1年間で60万円ですよ。町長はむだを省かなければならないと言っておりました議員時代がありましたので、町長も座るいすが違いますと、今回大金を使いまして庁舎を建設しようとしています。その思いが商店街に伝わっていないのではないかという思いが私はしております。その辺について商店街活性化委員会等も含めまして、町長に御答弁をいただきます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 住民バスのターミナルをどこに置くかということの議論があったことは記憶をいたしております。ターミナルを、要するに商店の空いたところということでございましたものですから、そういうことであるならば、その車庫を兼ねるものであるということであれば、支所でも十分ではないんでしょうかという御意見は申し上げた記憶がございます。これと庁舎の問題と同列に考えることにはならないんだろうというふうに思っております。

しかし、そういったことも含めてコミュニケーションが足りなかったんじゃないかという御指摘であれば、それは甘んじて受けることにやぶさかではない事案だろうというふうに考えております。要するに、ただ、今商工観光課長から申し上げましたとおり、商工会、商店街と関連するわけでございますけれども、この関係というのは町と商工会、ほかの自治体を見ても、我が加美町が商工会との結びつきといいますか、連携して取り組んでいる事業というのは他に例のない取り組みではないんだろうかと私自身は思っているんです。

したがいまして、そういったことの思いというものがお互いに共有できるということが、これからは大事なことになっていくということは十分認識をいたしておるところでございます、この活性化委員会を立ち上げるというような公約の一つにあったわけでございますが、この方向をつけていきたいということで、これまでもきたわけでございます。

しかし、中新田の商店街においてもそれぞれの組織があるわけでございまして、これを特定

してというか、ひっくるめて、では、町でこういう形でやったらというようなことの提案が必ずしもいいものではないだろうと。自発的に自分たちの地域、自分たちの商店街はこういう形で今後進めていきたいと。その中にはいろいろな悩みが今詰まっているんだろうというふうに思います。

要するに後継者の問題、いろいろな新しい形態の店舗が郊外に進出をしてくている中で、その対抗策はどうすべきかというふうな悩み、いろいろなものがあるのだろうというふうに思います。私は加美町全体で考える場合には、人の流れを呼び込むということの大事さ、これは以前にも三浦議員と議論をした経緯があるのかなと思っていますが、要するに加美町全体には120万人ほどの交流人口が年間来ているわけです。大半が薬菜山に向かって来ます。これを経路からすれば、ほとんどのお客さんは仙台市周辺からまいります。このお客さんを色麻を經由して入ってきて、帰りも色麻を通して帰ってもらうことでは芸がないということでございまして、これを薬菜山から宮崎、あるいは夕方にかけて中新田の商店街を回廊として結ぶ、そして、仙台圏にお帰りをいただくというような、そういう構想は前から申し上げてきたところでございます。

そうするためには、その商店街の皆さんに知恵を出していただく必要もあります。そして、前向きにその流れを呼び込む努力もしていかなければならないと思います。あそこの特異性というのは、昔から初午まつりに象徴されるように、一つは商店と農村が直結をして栄えてきた地域でございます。そして、そこから派生するものは、地域全体をみんなで、じゃあ、やっていきましょうという連携があったまちなみであったと思います。

こういったことを考えますと、これから加美町になって10年を迎えようとしているときに、こういう方向性というものをしっかりと打ち出して強調できるものにしていかなければならないだろうというふうに私は思っております。したがって、この活性化委員会という名称にいたしておりますけれども、できるだけ若い人たちにもこの提言をいただけるような、そういうものから始めていく必要があるだろうというふうに思っております。

直接のことではないんですが、総務省で、今こういう地域力創造という視点から、さまざまな支援策を打ち出していることは御案内のとおりです。一つは、地域おこし協力隊、これはこの4月に1人大阪生まれの25歳の青年が農業を希望してやってまいりました。もう1人、7月にまいります。これは国の交付金事業として国が地域の実情に応じて、そういう希望がある町には、要するに町の手出しなしで支援をするという制度です。

これと同じ並びに、今三浦議員から御質問をいただきました商店街の活性化、これを図るた

めのアドバイザー制度というのものもあるんです。地域力創造アドバイザー事業です。これは全国に展開をしておりますけれども、要するにそういった地域の実情と一緒にあって経験豊かな一つのプロフェッショナルがまいて、この地域を新たな活力を与えるためにいろいろな仕掛けをしていただける制度なんです。

このことを昨年来、私も勉強をさせていただいて、こういった制度に商店街の活力を生み出す一つの方策ではないだろうかということで、今担当にも指示をさせているところでございます。そういったことを含めまして、これから商店街の皆さんと英知を絞る、そして、前向きにまちづくりを考えていく機会を積極的に持っていきたいものだというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長の意図が、時間を与えましたが、お話しいただきましたので、その方面について進めをいただきたいと思います。

この件について最後となりますが、昨年9月の定例会におきまして、今一般質問をさせていただきましたが、役場の場所につきましては、町的意思決定前に広く町民が参加する場所を設けて、その声を反映させることが大事であるということから、パブリックコメントについての考え方をお聞きしましたが、町長は、方向性が決まった段階で当然必要だと思っていると。町長は今もその思いは変わらないと思いますので、今回、ぜひパブリックコメントの導入について必要という思いがしているんですか、町長の考えはいかがでしょうか、お答え願います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。パブリックコメントについては企画財政課で担当しておりますので、御答弁させていただきます。

パブリックコメントは、物事の是非を問うというようなものではございません。これは公の御意見をいただくというのは、町が一つのものを決定する。それに対していいとか悪いとかということの問題ではないんです。そういうことを聞くのがパブリックコメントではございません。

例えば庁舎を建設する。それで設計図ができ上がる。その設計に対してどうだとか、そういうものでございます。そのつくるときに、いや、もう少し部屋が広い方がいいんじゃないか、会議室はもう少しあった方がいいんじゃないかとか、そういうようなものに対して御意見をいただくというのが、もし庁舎の場合を考えた場合ですと、そういうパブリックコメントということが出てくるかと思います。

今まで幾つかのパブリックコメントをやってまいりましたが、残念ながら御意見はいただいておりませんが、パブリックコメントについてはそのように賛否を問うというものではございません。それをさらに建設的にどうしていくかということの御意見をいただくというものでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 関連しますけれども、パブリックコメントの要綱の中に、第9条で、他の手続と調整ということで、先ほど来お話しになりました地方自治法で定める、条例で定める附属機関等を設置して進言する場合は、そちらで十分審議してくださいということで、これらをしないことができるという規定もありますので、御了解をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それで、二つ目の質問をさせていただきますが、ぜひ新庁舎建設委員会におきましていろいろと検討をいただきたいと思います。

新庁舎建設委員会、今議会に提案します加美町定住促進検討委員会を設置しまして、庁舎等に関する事項をみずからの判断と町長は執行するようであります。この二つの委員会につきまして、町長の真意をお聞かせください。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 庁舎の検討をする委員会と、今の西側駐車場の真意についてということでございますが、真意というのは、そのことをその委員会に、これを検討していただくわけでございますから、いずれにいたしましても非常に大事な仕事をしていただくことでございますので、真意と問われれば、これを何とか違うことにするというものでは決してございませんで、この諮問をいたしました答申につきましては、これは最大限に生かすことを大前提とするものであるということでございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 各二つの委員会から答申を受けましたら、ぜひ最大限よろしく願いをしたいと思います。

二つの委員会も同じであります。委員としまして今回、町議会議員が書かれていないんです。構成の中に示されなかったと。何かわけがあったんですか、町長、お聞かせください。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） これについては、明確に申し上げておきます。議会で判断をしていただく大事な案件に議会議員は最初から入るということの方がいかなものかという思いは前から

ございました。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 明確にいただきました。

第2次地方議会の活性化研究会が分権時代に対応した新たな町村議会の活性化を提言をされております。その一つに、附属機関等への参画であります。先ほど町長が話したとおり、長の指揮下にある各種審議会等附属機関への議員の委員としての参加を控え、法定参加も必要性の見直しが提言をされています。現在、先ほど総務課長から各種委員会の委員等をお話いただきましたが、新たな町長の思いを手本としまして、現在の各委員会組織から議員を除くという考えがあるかどうかお聞かせください。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 私が申し上げているのは、議会の大事な議決要件であるものに関する委員会につきましては、これは、議会は議会として調査をされる機関を設けるべきであろうというふうに思いますので、その範囲に限って私は好ましくないであろうということを申し上げているわけでございます。ほかのいろいろな法律で義務づけられて議員も入らなければならない委員会もございます。そして、専門的なのか、そういう意見を求められるものもございます。このことについて議員の立場で入っている委員会もあるわけでございます。そのことについて申し上げているものではなくて、こういう重要な議決をいただかなければならない問題等について、私は好ましないと判断して、今回この委員会に議員の参画を求めなかったということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは、猪股庁舎建設準備室長にお伺いしますが、6月16日まで必着の委員の募集、といいますのは新庁舎建設委員会の募集です。他の委員についての現況、または、1回目の委員会をいつ開催予定なのか。委員会の町長の諮問と答申の関係について、各委員に理解をいただくべく懇切丁寧な説明が私は必要ではないかと思いますので、その辺について室長、お答えいただきます。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） 庁舎建設準備室長、お答えいたします。

まず、公募の件でございますが、締め切りおとといまででございましたので、現在6名募集の中で8名の申し込みがありました。それから、全体の委員会の委員につきましては、団体推薦が来週の24日までということでおりますので、まだその結果については御報告できないとい

うことです。

それから、あと1回目の委員会の開催ということでございますが、それから学識経験者もまだ決定しておりませんので、すべて決定してから一定の調整等を行っていくこととなりますが、私どもとすれば来週中に委員の人たちが確定しまして、その関係で日程をそこから調整していきたいと。7月の幾らでも早くはやりたいという希望はあります。

それから、公表の件でございますが、機会があればそういうようなことを進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは、加美町定住促進検討委員会についてですが、6月、7月の全員協議会におきまして、町長は、町有地全体利活用により定住促進につきまして調査、審議をする委員会を今定例会に提案すると。西田町有地の利活用につきましては、既に職員で構成するプロジェクトを設置しまして検討を開始しているという前の説明ありました。全員協議会におきまして配付されました定住促進検討体制をよく見ますと、町長が説明を申し上げました町有地全体利活用による定住促進と西田町有地の利活用による定住促進体制がかみ合わないように感じてなりません。といいますのは、町有地全体の利活用の一部を検討する西田町有地利活用プロジェクトと理解していいのか、町長に伺います。

私も町有地全体の利活用によりまして定住促進を進めるべきだと私思っているんです。ですから、町長は、その町有地全体利活用による定住促進をどう計画されているのか。もし考えがございましたら、お示し願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長です。答弁申し上げます。

今、定住促進の町全体の利用計画と西田地区の人口増加定住区域の検討が全体的にかみ合わないのではという御質問でございますけれども、議員御質問のとおり、西田につきましてはその一つでございます。町全体としましては、今回は議員が御質問のとおり、町全体に対しまして旧中新田ではこのゾーンだけではなくて、鳴瀬地区におきまして保育所残地等が大きくあります。それから、小野田に行きますと、小野田のソニー跡地等がございます。宮崎に行きますと、寄附いただいた土地でございますけれども、宮崎小学校の裏地にやはり大きな土地がございます。これらはすべて小学校と近いエリアでございます。ですから、鳴瀬地域におきましては、既に保育所の残地につきまして売り払いを希望されてきている人がございます。

しかし、この件につきましては、町全体でまだ定住促進のエリアの区域検討してございませ

んから、分譲にするか貸付にするか、そういうことで、その人につきましては、できれば待っていただきたいんですけども、時間的に急ぐのであれば、逆に鳴瀬の旧支所がございます。このゾーンが空いておりますから、そのゾーンでしたら委員会にかけなくても町長の専決の中で分譲ができますということを答弁して、回答してございますけれども、その人はやはり学校のすぐ近くだと、同じ近くなんですけれども、環境等々からすれば、保育所の分譲の方がいいということでございますので、今保留になっている点もございますけれども、今言いましたように、町全体の中で特にスピードをつけてやらなくてはならない部分、この部分については、やはり庁舎が矢越地区に設定するものとして事業が展開していく中で、西田地区においては庁舎よりも早く、1年でも2年でも早く定住を促進する計画なり何かに努めなくてはいけないと思いますので、この定住促進検討委員会の中で検討を進める場合には、この西田地区を最重点としてスタートしていきたいというのが町の考えでございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 副町長の答弁によりますと、加美町定住促進検討委員会については、西田に絞ってまず検討されるということで理解してよろしいんですか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長です。

はい、絞ってというよりも、全体の中の1番目の地域が西田ということでございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 時間も押し迫りました。最後になると思います。

1億9,700万円の経費を要しまして地域情報通信基盤設備が整備をされます。この設備を生かしまして新たな委員会といいますのは、新庁舎建設委員会、加美町定住促進検討委員会の会議録を随時情報公開するなりとしますと、町民の関心が高まりますし、また、町民の意見を聞くことができると思っておりません。ぜひ町のホームページを活用しまして、この委員会の情報公開を強く望みたいんですが、その辺の考えについて伺います。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長です。

議員御発言・御提言のように、そのとおりだと思いますので、努力します。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、4番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

通告 8 番、6 番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔6 番 木村哲夫君 登壇〕

○6 番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

先ほど三浦議員のお話にもありましたように、6 月 17 日、3 年前佐藤町長が当選し、3 年がたちました。選挙公約はどの程度実現できているのか。また、残りの 1 年間でどこまで進められるのか。そして、最大の難関とも言われました新庁舎建設、そして、小野田・宮崎統合中学校の問題など、さまざまな問題を町長はどのようにクリアしてきたのか、町長が目指す「加美町は一つ」は実現できたのか。

また、先ほど、先日配られました加美町総合計画の後期分、平成 22 年度から 26 年度の実施計画をどのような方針で策定されたのか、こういったことを中心に町長の姿勢をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 改めて木村哲夫議員から 3 年が経過をした、私の選挙公約どの程度実現しているのかということで、これから 1 年の間でどこまで進められるのかというような御質問から御答弁をさせていただきます。

ちょうど 3 年前になるんだなというのが今の実感でございます。多くの町民の皆様の負託を受けまして、本職に就任をさせていただきました。私の旗印と言えば古風なんです、掲げましたものは「加美町は一つ、未来をともにつくろう」というものでございました。これまで庁内においては、職員一丸となって町政運営に取り組んでまいったところでございます。

選挙公約はどの程度実現しているのかという質問にお答えをさせていただきます。

町民の皆様とお約束させていただきました選挙公約は 36 あったと思います。そのうち、既に実施している公約が 28、実施に向けて作業中の公約が 6、これらを合わせますと 34 となります。今後、実施に向けて検討を行うものは残り二つということになっております。割合で言うのもどうかと思うんですが、96.4%ということの実現をさせていただいたということでございますが、議会を初め町民皆様の御理解・御協力のおかげであると、この場をおかりしまして感謝を申し上げさせていただきたいと存じます。

全部報告をする時間もございますので、二、三この実現したものについて御紹介を改めてさせていただきたいと思いますが、少子化対策がございました。いろいろな観点から考えてき

たことがあったわけですが、スクールバスの運行範囲を拡大をするというようなこと、あるいは延長保育、学童保育の充実、乳幼児・児童医療費の年齢引き上げなどがございます。これにつきましても、いろいろな御意見があるわけですが、それまで7歳まででございましたが、小学校終了までこれを引き上げさせていただいております。

しかし、このニーズというのは限らないものになるのかなという思いがあるんですが、ほかの町で既に中学校までこれを延長しているというところがございますので、今後の課題とさせていただいているところでございます。

延長保育につきましては、全地区保育所において保護者の就労に対応した延長保育を実施し、学童保育については「学童難民」という言葉が生まれている中、加美町においては全地区で学童保育を実施させていただいております。

また、雇用の問題が非常に難しいことでございました。役場内に無料職業相談所を設置をさせていただきました。これはハローワークと直結した情報を提供できるということでございまして、職の安定に努めてまいっているところでございます。利用者の延べ人数、平成20年度が204人、平成21年度284人、新規利用者は平成20年度が122人、平成21年度は150人と年々ふえてきているという傾向でございます。また、就職に結びついた件数は、本日現在59件ということでございます。

次に、残り1年の任期でどこまで進められるかということでございます。

あと二つ残っているということを申し上げましたが、一つ目は、先ほど三浦議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、商店街活性化委員会の設立でございます。

これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、この支援策ということになれば商店街に対するいろいろな補助事業、特に、割増商品券が好評だということでございまして、2割増商品券を発行して、これまで売り手、買い手双方から大好評でございました。その基盤となるこの活性化委員会を早く立ち上げたいものだというふうに思っているんですが、いろいろな観点から考えて、先ほど御紹介を申し上げました総務省関連の支援事業でございます商店街活性化アドバイザー事業などが有効かなということで、今検討に入らせているところでございます。

もう一つの団塊世代の技術の活用策についてでございます。現在、全国の約8割の企業が60歳定年制を導入しております。しかし、中には机上の管理職は50歳までと決めて、その後は現場に入って後輩に自分の培ってきたものを伝えながら育成をし、定年制もないという企業がございます。私は、私と同年代でございます団塊世代の皆さんを単なる労働者と、労働力として

の観点からばかりではなくて、いつでも働きたい、いつでも働ける町の担い手になっていただけるよう、今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

2番目の新庁舎建設、あるいは小野田・宮崎中学校の統合問題などで私が目指す「加美町は一つ」ということは実現できているのかということで御質問をいただきました。

加美町誕生してから8年目に入っております。一貫して私は「加美町は一つ」と言い続けてまいったわけですが、一つの町としての発展振興していかなければならないというこの理念は今後も変わることがないだろうというふうに思っております。旧3町の英断のもとに合併をいたしました加美町でございますから、中新田町、小野田町、宮崎町、旧町はそれぞれに歴史と伝統に培われた町でありまして、町民の皆様にはそれぞれ愛着する思い入れというものがまだまだ残っているなというふうに思います。

先日もある集まりにまいりましたら、宮崎町長佐藤澄男さんと、こう言われたこともございました。同じようなことも中新田、小野田でも、たまたまというか、あるんです。それだけこの合併をしたとは言いながら、その今までの歴史・伝統というものが色濃く残っている。ある意味ではほほ笑ましいことでもあるかなというふうに思うんです。

しかし、そうは申しても時間が必要であると言いながらも、だからこそ加美町のまちづくりを進めていくということにおいては、この「加美町は一つ」ということをキーワードにして今後も進めていきたいというふうに考えております。

庁舎建設がその一つではないだろうかというふうに御指摘をいただいている向きもでございます。合併に懸案事項として大きな問題としてあったものを、このたびの議会議決によって一歩踏み出したというふうに理解をしていただいているところでございますが、新しい町にその検討をゆだねたものを、今この時期にさせていただくその思いというものも非常に重いと同時に、町民の皆さんと一緒に方向性をしっかりつけていく責任を負わされているというふうに理解をしているところでございますので、御理解をいただくべくこれからも努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

学校統合の問題につきまして、いろいろな問題が浮き彫りにされたことは御案内のとおりでございます。これにつきましても、「加美町は一つ」という思いになっていく一つの過程であるというふうに言えるんだろうと思います。この問題は、学校だけの問題ではなくて、地域のコンセンサスという点も非常に大事なことでございまして、それぞれ旧町において学校の統合というものは経験をしてきたところでございますが、そのプロセスは決して平たんではなかったということ、皆さん方も御案内のとおりであると思います。

昨年12月に適正規模化に関する意見書について教育委員会に私から回答をいたしました。学校を単なる学舎としてだけではなくて、地域づくりの一翼を担う拠点として位置づけて、幼稚園等の再編も視野に入れた小・中学校再編計画を策定することを定義をいたしたものでございますが、これも加美町としての学校のあり方、再編についてどう進めていけばいいのかという議論をしてほしいということでございます。これは、これまでしてきたこの議論というものが決してむだではなくて、このことをきっかけとして「加美町は一つ」に向けた議論をお願いしたいということで考えたところでございます。

このように、新庁舎建設、学校統合の進め方が、「加美町は一つ」になることを阻害してきたのではないかとというふうなとらえ方をされる向きもございますが、まさにこのことを議論するということが、加美町が一つになるための第一歩、歴史を刻む道しるべになるんだろうと私自身は信じてやってまいりましたし、今後もこの思いを伝えてまいりたいというふうに考えております。時間はかかろうともこの基本理念をいろいろな事業に生かしていきたいというふうに考えております。

それから、平成22年度から26年度までの実施計画はどのような方針で策定をしたのかという御質問でございます。

総合計画実施計画というものは、この3月に定例議会において皆様にお配りをしているところ、御案内のとおりでございます。この実施計画は、平成17年に平成26年度を目標年次として策定をしました加美町基本構想と基本計画をあわせた総合計画に基づいて、具体的な事務事業の実施にかかわる事項を示しているものとして策定したものでございます。

平成17年から21年までの5カ年を前期、平成22年から26年までの5カ年計画を後期計画と位置づけているものでございまして、この策定に当たって町の方向性として、一つとして、環境に配慮した循環型社会への転換、二つとして、少子高齢化への対応、三つとして、安全で多様な暮らしの場の確保、四つ目として、産業構造の転換と多様化、五つ目として、ライフステージに対応した社会参加ニーズの高まり、六つとして、地方分権時代の進展と住民主体による地域運営という六つの町としての考え方を掲げております。

これらを自然と共生する地球にやさしいまち、健やかで元気あふれるまち、安全で快適に暮らせるまち、魅力・やりがいでのぎわいのあるまち、だれもが楽しく学べるまち、住民と行政の協働による自立するまちという六つの大綱に盛り込んで取り組んでいるということでございます。

具体的な事業を申し上げればいいんですが、時間の関係上かいつまんで申し上げますと、自

然と共生する地球にやさしいまちという、その環境問題が今非常に世界的に注目・関心を集め、そのCO₂の削減などが言われているわけですが、そんな中で、木質バイオマスボイラー施設の整備を行ったというようなこと、あるいは健やかで元気あふれるまちということでは、民生や衛生関係事業などで、先ほども申しあげました入院医療費を小学校6年生まで拡大をしたというようなこと、また、安全で快適に暮らせるまちでは、道路、下水道整備などで多くの町道整備のほか、光ケーブル敷設に取り組んでまいりました。

魅力・やりがいのにぎわいのあるまちには、農林、商工業関係で土づくりセンターや割増商品券の発行などを行ってまいりました。

だれもが楽しく学べるまちの教育関係におきましては、学校施設や社会教育施設などの耐震診断、改修・補修工事などを実施をしておりますし、住民と行政の協働による自立するまちでは、行政区の活動支援や行財政改革に取り組んで、職員の削減にこれ努めてまいったところでございます。

その結果として、公債費の縮減や実質公債費比率の健全化につながってきていると。数字が示しているとおりだと理解をいたしております。

今回の5カ年計画の策定に当たっては、前期計画同様に総合計画の政策体系に基づき、まちが事業主体となっている事業、あるいは新町建設計画に基づく事業並びに事業を負担、助成する事業を盛り込んでおります。

さらに、平成21年度の加美町、中新田、小野田、宮崎の各地区地域審議会実施計画についてを諮問して、地域審議会での答申事項や地域の意見を取り入れながら策定をしたところでございます。

重なる事業もございますので、その辺は省略をいたしますが、太陽光の発電システムの導入、これへの助成、水ぼうそうやおたふくかぜなどの予防接種事業の強化、下水道関係では、固定式の脱水処理施設の建設、町道における色麻下多田川線、田川平柳線の改良工事、田川住宅団地の建設、それから、国営かんがい排水事業やむらづくり交付金事業、中心商店街の活性化基本計画策定、あるいは割増商品券事業などでございます。

そのほか、認定こども園の関係、各中学校の改修工事、地域おこし協力隊、集落拠点の整備、こういったものを導入をいたしまして、行財政改革では、行政評価の導入、あるいは新庁舎建設や支所の改修により、新たな機能を付与して住民サービスの向上に努めていることなどを上げております。

総じて、これらの事業を限られた財源でいかに効率よく行政運営を行えるかということに心

を砕いて進めてきたということを御理解をいただきたいと思います。

金額的な面で申し上げますと、平成17年度から平成21年度の前期計画の実績見込みがおおよそ175億円前後となる見込みでございます。後期計画は、150億円程度とし、これに庁舎の建設、昨年の政権交代によるこれまでの児童手当にかわる子ども手当の実施に伴う事業費などがございいますので、新たな負担も出てまいりましたが、その分を見込んで、最終的には180億円という金額にしているところでございます。

この実施計画は、冒頭に申し上げましたように、基本構想、基本計画を具体的に実施していくための計画でございます。毎年度見直しを図りながら、一つ一つ実施していくことで、町民の皆さんの暮らしの向上につながり、「加美町は一つである」というそのふるさとへの一体感を醸成していくものと考えているところでございます。

少し長くなりましたが、こういった考え方においてこれまで町政を運営させていただいてまいりました。今後の残された1年もこの理念に従って全力投球を続けてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 再質問がありましたら。木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 今、町長の方からいろいろとお話をいただきました。特に、公約の中で少子化対策ということで、子供の医療無料化6年生までとか、確かに町民の方に喜んでいただいている部分もかなりあると思っております。これをこの時間で全部いろいろ検証するのは厳しいので、できればこの1年間で何回かにわたっていききたいなというふうに思っています。

きょうは特にここに掲げておりました「加美町は一つ」という町長の政治姿勢と後期の実施計画の方針について少し深めていきたいと思います。

まず、今6月9日から庁舎の建設に当たっての地域説明会を行っておりますが、私は宮崎地区と西小野田地区2カ所ちょっとお伺いしてお話をお伺いしました。その中で、やはり西小野田地区については特に大きな反対的な話はありませんでした。宮崎地区においては、その進め方という点で、なぜ決まってからの報告ではなくて、決まる前に1回こういうことをやりたいんだということを説明できなかったのかというお話もありました。

町長が3年前に就任した所信表明の中を一文読ませていただきます。

「私は、選挙を通じて町民の皆様のさまざまな意見に接してまいりました。その中で、私は常に「加美町は一つ、加美町の未来をともにつくろう」と訴えてまいりました。異なる意見も加美町をよくしたいという思いから生まれるものであり、謙虚に耳を傾け互いに知恵を出し合えばその心は一つになり、加美町の未来をともにつくっていくことができるという思いがあっ

たからでございます」 と非常にそのとおりだと思って再度読み返しました。

これをもとにやはり地域、地域によってさまざまな意見、感情はあると思います。今からどうこうというのはなかなか難しいんですが、やはり反対意見があったとしても正面から受けとめ、賛成意見も当然あるわけですので、やはり町民の方に出向いて町長がみずから声を聞くということが必要ではなかったのかということで、まず町長にその辺をお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 木村議員には、説明会、お話しいただいたように2カ所、今まで出席をいただいて、その雰囲気を感じてもらったというふうに思います。ありがとうございます。御指摘いただいたことごもっともであるというふうに思います。そういう異なる意見を私は排除するつもりはございません。いろいろな意見を聞いてその方向性を決定する大きな道しるべにしたいというふうに常に考えております。

説明会での御意見の中で、やはりそういう大事なことはもっと早く示すべき、意見を聞くべきであったろうというふうに言われます。まさしくそのとおりだと私自身も思います。しかし、この問題について考えるときに、これを、方向性をきちっと示さないまま、場所がどこがいいですかというような聞き方というのは、これは困難を来すもとなるだろうということの考え方がございました。

むしろ私の意見を示して、議会の皆さんにそれを判断をしていただく。議会の果たす役割というのは住民の皆さんの意見を背負っているという観点から、その上で町民の皆さんにしっかりした方向性を示す、そして、その御意見をいただく。まさにパブリックコメントの取り上げ方がふさわしいんじゃないかという考え方がございまして、このような形をとらせていただけてきたということでございます。

その前に、ある団体から呼ばれて意見を求められたこともございます。このことも決してむだではない。要するにまさに異なる意見ではあっても、私たちの考えていることはこうですよと、私の考えを堂々とお話をさせていただきました。ただ、そのことがしっかりとかみ合う議論になったかどうかということについては、残念ながらそこまで至らなかったのかなというふうに思っております。しかし、ある場面において話をする機会が、そのメンバーの人たちともあるわけでございますけれども、冷静に話をすればそれが通じない話ではないのかなという思いもいたしているところでございます。

そういうことで、基本的姿勢としてしっかりと「加美町は一つ」ということの理解をいただけるように、これからも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それに関連して、きょうのその後の議題になると思いますが、先ほど三浦議員の方からも質問がありましたが、西田町有地の有効活用に関する条例の中で、やはりもっともっと声を聞いて進めると。余りにも性急といいますか、そんなに急いで進める必要がないのではないかと。こういった状況を修復していく上でも、やはり跡地利用について十分な、そういった反対の方の意見も聞きながら一つにまとめていくということも、加美町を一つということに向けての大きな努力目標といいますか、必要なことではないかなというふうに感じます。その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） まさしくそのとおりだと思います。3月に一般質問でいただきました木村議員の構想、それに限らず、その地域の振興、これはある意味では加美町のへその部分であるというふうに理解をいたしております。十分に意を呈してその方向づけをお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、総合計画の後期の分についてお話をお伺いいたします。

実施計画の前期と後期を見比べてみました。一つずつ項目をチェックしていきながら、終わった部分、継続の部分、新規の部分と、この辺、前期から後期に向けて事業はしていないけれども、削ったというか、やめたというものはあるかどうか、企画財政課長、お願いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

まず、この実施計画の後期分をつくるに当たって、町長からの指示いただいたのは、先ほど町長も触れておりましたけれども、財政健全化ということをまず進めるということでございます。それから必要な事業を行うということでございます。ですから、借金を減らしながら、しかも、必要なことについて、先ほど申し上げたような基本計画、構想に乗っているものの具体的な実施を行っているということでございまして、さらに、地域審議会でも御意見をいただいているということでやっています。

まず、この全体ですけれども、最初にこの合併したときは150億円ぐらいの町の予算規模ということで、新庁舎建設計画も押さえまして、それに合わせた財政計画もございました。それが三位一体改革というようなことになりまして、非常に地方の財政が厳しくなっていたということで、平成18年度に町も財政計画を改めて作りまして、改定をしまして120億円とか、

110億円台ぐらいの予算規模ということをつくっております。

そして、現在の後期計画ということになったわけでございますので、例えば投資的経費ということで申し上げますと、大体後期では普通建設費用を大体5年間で92億円ぐらいに見ております。一方、この前期分の、平成21年度まだ決算が決まったわけではありませんが、平成21年度見込みで120億円ぐらいということでございますから、既にその差が出ております。

その中で、事業としてこういうものはどうかなというふうに前期から後期に対して地域審議会で言われたのは、箱物に対して具体的に申し上げればいいんですけども、箱物に対しては必要がないんじゃないか。あるいはそのもっと利用すれば使えるというようなことでの施設について、新たな施設についてはそのような御意見がありましたので、それらについてはかなり縮減をしたりしております。

例えば武道館ですとか、そういうことにして、あとそれから物産館みたいなものについての御意見がそういうようなものでございました。何とか利用できるものは利用していきたいというような御意見があって、そのような形の後期計画になっているというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 今説明いただいたとおりのようにも見受けました。確かに箱物といいですか、そういったものは減っておりますで、それで、町長は先ほど六つの政策の大綱ということでお話をいただいた、その計画事業費を比較してみました。国の政策によって例えば子ども手当だったり、あとは障害者自立支援法だったり、さまざまなことが前期と後期で変わっておりますので、その枠のとらえ方が大分変わってはきています。

その中で、自然と共生する地球にやさしいまちづくりはほぼ同じぐらいでした。大きな変化があったのは、健やかで元気あふれるまちということで、これは大分前期よりふえております。その中で、幾つかお伺いしたいというか、ポイントがあります。

まず、ちょっと戻りますが、最初の第1自然と共生するまちで、木質バイオマスボイラー、これ後期の方にも1億4,000万円という計上があります。これは宮崎のことをイメージしているのか、まずお伺いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 細切れで申しわけないんですが、森林空間施設連絡道路整備ということで、これは千古の森に通じる道路ということで7,250万円、前期の方では4,640万円と計上して

ありますが、千古の森へ通ずる道のことでしょうか。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 事業の一つ一つに対して御質問いただいたそれがどのようなになったというふうに聞かれてもなかなか難しいことでございます。膨大な資料になりますので。この森林空間施設整備につきましては、森林整備対策室で辺地を利用して平成24年から改良舗装等をやるということで、その延長とか、それから測量の一式等でこのような金額になっているということでございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 済みません、少しまとめて質問するようにします。

第2章の健やかで元気あふれるまちづくりの中で、健康診断事業が前期では1億7,500万円ほどあったのが、1,200万円後期ではなっております。それで、前期と見比べると、骨粗鬆症とか、人間ドック等がなくなっておりますが、その辺高齢者に対してふえている部分もあるんですが、逆に必要と思われるところも削られているというところがありますが、その辺の理由といたしますか、考え方をお伺いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

予防とか、それから、高齢者の福祉の一つ一つの事業で前期については述べておりましたけれども、後期につきましては、それをまとめられるものについてはまとめて計上しているということでございまして、事業費が小さくなったとか、事業をやめたというものはございません。健康づくりの推進ですとか、地域医療ですとか、障害者福祉の充実、そういうものでまとめて一つの事業としてできるものについては一くくりにして、合計した金額で上げているということとございまして、決して少なくなっているということではございません。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） その次の安全で快適に暮らせるまちということで、前期が72億円ほどあったのが47億円ということで、主に道路関係だと思えますが、いろいろ見ますと、この間国の臨時のお金がきたりで、道路整備の方が当初よりも進んでき始めているかなと思ってみました。建設課長、何%ぐらいの進捗率でしょうか。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

今交付金のお話しされているんですけれども、あの事業については、ほとんどが舗装

の補修ということで、これ今まで計画している分の改良とか、そういうのには充てていないのが実態です。ですから、25路線の2億何がしとか、あと経済対策で一部あったんですけども、維持補修等が主なものでして、それが何%とカウントするものではございません。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） そうしますと、実施計画上は現在何%ぐらいというか、どのぐらい終わっているかお伺いできますか。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

合併以来、この計画に入っている町道の関係なんですけれども、157路線ほどありました。それで、今現在完成している分が、これ平成20年度で1年ちょっとまだ決算等ありまして、そこまで出していないんですけれども、37路線で二十四、五%でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） その次、上下水道課長にお伺いいたします。

前期と後期を見比べますと、かなり後期の方が減っているということで、ほぼ下水道関係の事業は終わりと判断してよろしいのでしょうか。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長、お答えいたします。

下水道につきましては、面整備についてはほぼ、あと本年、あと2年くらいで一応終了と。それから、浄化センターにおいて先ほど町長が答弁いたしましたが、固定式汚泥処理棟の建設が残っているというのが実情でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 次に、第4節の魅力・やりがいとにぎわいのあるまちということで、この項目の農林水産の関係なんですけど、町長は、公約の中に「和牛の里構想」というのをやっております。まだ、検討委員会で検討中だと思いますが、現状の内容をお願いします。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

和牛の里の今、検討委員会進めておりまして、この6月28日、今月末その委員会から答申をいただくことになっております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それで、次、商工関係なんですけど、先ほど三浦議員の方からもお話しあ

ったとおりなので重複しますので、避けたいと思いますが、なかなか前期と後期を見比べてもさほど変わっていないというか、ただ単に助成金が定期的に流れているというようなイメージでした。この辺もう少してこ入れするとか、特別な手だてをとるとかということは、特にこの実施計画からは読み取れなかったんですが、その辺いかがなんでしょうか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤勇悦君） 商工観光課長、お答えします。

先ほど三浦議員さんの質問にも答えているんですけれども、商工関係の支援事業に関しましては2,950万円ほど、あとイベント云々がございまして、商工会関係で4,000万円ちょっとの補助金なりを出しておりますけれども、ここ昨年、ことしと割増商品券の発行事業ということで追加した新規事業等がございます。

それで、事業のもう統廃合ということの趣旨の質問なのかなとはちょっと思っていますけれども、これ以上ふやして商店街が活性化に対してどのような方策をとるかというような提案がこちらに届いていない部分もございます。

ですから、町の方では補助金を増額してこれをやってくださいとか、あれをやってくださいというのではなくて、町長も言っているように協働のまちづくりということであれば、商工会、商店、あとイベントの方も含めて、こういう事業がやりたいというような形で提案をしていただければ、それに対して町の方でも検討する余地はありますけれども、現在のところ現状維持というような形でのイベントなりの提案がなされていますので、事業費としてはそんなに動いてないというような形になっております。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 次は、だれもが楽しく学べるまちということで、前期の方が約44億7,000万円だったのが8億1,000万円ぐらいということで、教育関係が前期に比べて約18%ぐらいということで、中身をよく見ますと、耐震改修が終わったり、バッハホールの改修が終わったりということで、箱物が終わったからだというふうに判断しました。そこでですが、今度は逆にソフト面といいますか、本当の意味での教育に後期はどのような考えで進まれるのかお伺いしたいんですが。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 木村議員お話しのとおり、今まで校舎の耐震化、それから広原小学校の建築、あるいは中新田中学校の突然の建築とか、お話しあったとおりバッハホールの改修ということで、ハード面ということでかなりのお金を費やしてきたということがありました。そ

れが一応クリアしたわけですから、しばらくの間はハード面について心配はないのかなという気がしております。

では、ソフト面でということでございますけれども、一つは、幼、あるいは保育所も含めて小・中学校の子供たちの学校教育に関する環境がいかにあるべきかということについては、今までもこれからもずっと考えていかなければならないということであります。そこで考える中で、若干ハード的なことも必要になってくることもあるかと思えます。

それから、社会教育関係の図書館とか、公民館とか、そういうところの整備につきましても、コミュニティと協働するところもありますし、こちらがリードしなければならないということも出てくるかもしれませんけれども、まだまだ考えていかなければならない面はあるんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 具体的にはまだこれからということによろしいんですね。何かこういったものをというものが、構想があるんであればお話をお伺いしたいですが。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 目玉ということにつきましては、現時点ではまだそこまで至っておりません。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、最後の節、第6節に住民と行政の協働による自立するまちということで、こちらが、当然庁舎が入ってきますので、3億円ほどだったのが25億円ぐらいにはね上がっております。やはり庁舎の部分がさまざまなところにしわ寄せはあるんだろうなと思いつつ、箱ものが一通り終わったということも、ある意味では予算が組めるもとだったのかなというふうにも思っておりますが、それで、まずはコミュニティ活動の推進ということで、協働のまちづくりということがさまざまなところで言われておりますが、行政活動支援ということで、いわゆる地域振興費なんですけど、これがどんどん減っていった前期と後期の比率で72.4%ということになっています。これやはり協働のまちづくりをしていく、要するに各自治活動を進めていくという点でもかなり厳しい数字になりつつあるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） コミュニティ活動については、前もお話ししましたとおり、地区公民館等指定管理者がやるということでございまして、指定管理者に移行しますということは、

従来歳入歳出、町ですべて計上したやつがその差額を指定管理料として出すという感じで、事業費の関係はそういう形の操作もあるということを御理解いただきたいと思います。ですから、若干事業費が圧縮された。そういう意味で地域の協働活動、地域は地域で担う分、それらについては配慮して進める方向でございます。（「地域振興費」の声あり）

地域振興費の部分、済みませんでした。失礼しました。地域振興費につきましては、今合併以来3町で一応やっていたものを継続してやっているということでございましたので、本当の意味で地域振興に必要なものを計上してやっていくという形で、現在、区長会等に検討を一応打診しようかなと思っていますのが、具体的に申し上げますと、区の班長手当とか、班長等が地域のコミュニティ活動をされる場合にはぜひ必要だという形、あるいは他の地区では、これは地域の事情で合併前から全然支給してない例、そういうのがございますので、それは区長会等で意見を聞きながら今進める準備を進めているところです。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、最後に町長にまとめといいますか、一言いただきたいんですが、あと任期として1年、これは1年なのか5年なのか9年なのか、それはこれからなんですが、とりあえず現任期として1年なんですが、町長、これからある意味ではこの実施計画の後期というのは、佐藤町政の思いが入っている数字だと思います。その辺、町長、あと1年間で公約を実現するとともに、先ほどから言っておりますように、町民の方々の気持ちを一つにする、「加美町は一つ」だという点、進め方について最後一言いただければと思うんですが。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 多面的にといいですか、これまで私がやってきたことについての評価、あるいは今後の期待も込めてというふうに受けとめさせていただきました。大変ありがたく思っております。しかし、現状のこの財政状況を考えれば、確かに私の4年間の中での数字というのは見通しがついてきたように思います。

要するに借金ばかりしてどうなんだというような御指摘、御批判がある中で、平成22年度の見込みで4年間になりますと44億円ほどその起債残高を減らすことができそうだということ。半面、基金は11億円ほど積み増しすることができそうだということでございまして、これ特別私から申し上げることもないと思うんですが、これは私の思いだけでこういう数字になるわけではないわけですし、これは議会の皆さん方に毎年予算、決算をお認めいただいているわけですが、こういって御指摘をいただいているものについてむだを省いてきた、この結果がここにあらわれているんだろうというふうに思いますし、そういうことを要するに無限

大に考えれば、うちら方もあそこみたくやってけらいんというようなことを要望があれば、人情としてはそれはみんなやってあげたい気持ちは当然あるんです。

しかし、これができれば、やればその財政の面も非常に莫大なものになるということは御案内のとおりなんです。その上で、住民の皆さんにもそういう理解をいただきながら進めてきた結果でございますし、昨年1年行政懇談会という形で地域に入らせていただいているいろいろな御意見をいただいた、そういった中でも、町の私の考えというものもお伝えする貴重な時間でございますし、今後もそういった意味で御理解をいただきながら、進めていけるまちづくりを進めていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） この実施計画の説明、例えば全員協議会とか、そういったことで説明はお願いできるのでしょうか。この辺お願いできるのであれば最後をお願いして終わりたいと思います。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 全員協議会につきましては、議会活動として議長の方から申し出がある場合、あと町の方からお願いする場合、それらがあつた場合当然開催することについてはやぶさかでございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、ぜひ、やっぱりよく我々も知っておく必要があり、お話を聞く必要もあると思いますので、要望して終わりたいと思います。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。